

令和8年4月15日

保護者 様

白子町教育委員会
教育長 太田和晴彦

非常変災に対する白子町小中学校の対応について（お知らせ）

日頃から、本町の教育にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近年、異常気象が多発しており、各地に大きな被害をもたらすとともに、人々の生命が危険にさらされることが少なくありません。

長生郡市内でも、大きな被害を受けるとともに、一部児童生徒、保護者の方に危険が及ぶ恐れがあります。

そこで、かけがえのない児童生徒の命を守り、安全・安心を確保するため、町として統一した基準を設けましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 雨、雪、風に対する対応

天気予報（気象庁発表）で白子町、または千葉県北東部（千葉県北東部山武長生地域も同様）に A大雨警報、B洪水警報、C大雪警報が発表された場合

(1) 登校前

ア 午前6時の時点で、上記のA～Cの「警報」が発表されている場合は、状況により、臨時休業や登校時刻を遅らせるなどとなります。その際、学校よりシグフィーで午前6時過ぎに連絡します。

イ 上記のA～Cの「警報」が発表されて、前日の午後8時までに解除されない場合、翌朝、児童生徒は学校からシグフィーによる連絡がくるまで、自宅で待機してください。

ウ 「警報」が発表されていなくても、台風や線状降水帯等の接近が迫っている場合は、事前にシグフィーで臨時休業や登校時刻の変更などを連絡することがあります。

(2) 登校後

ア 児童生徒登校後に前記A～Cの「警報」が発表された場合、下校は保護者への引き渡しとなります。

イ 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、児童生徒を学校へ留め置きます。

※学校は安心・安全なところですが、悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。

2 地震に対する対応

(1) 登校前

- ア 「震度5強以上」の地震が白子町に起きた場合は、児童生徒は自宅待機となります。
- イ シグフィー等で登校について連絡します。

(2) 登校後

- ア 児童生徒登校後に「震度5強以上」の地震が白子町に起きた場合は、下校は保護者への引き渡しとなります。
- イ 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、児童生徒を学校へ留め置きます。
※学校は安心・安全なところです。悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。

3 給食について

保護者への引き渡しを行う場合は、下校を優先し、その日の給食が中止となることがあります。

4 その他

- (1) 土曜、日曜、祝日等における「学校行事」や「部活動」についても同様に考えてください。
- (2) 前述のA～Cの「警報」や「震度5強以上」の地震が起きた時に加えて、局地的大雨や突風等でも登校に危険があると感じた時は、学校からシグフィーによる連絡等がなくても児童生徒の安全を優先し、無理に登校させないでください。この場合は、遅れて登校しても「遅刻」になりません。
- (3) 雨や風、雪が治まっても、道路が冠水していたり、積雪、倒木等で通学路が安全でなかったりした場合は、安否確認のため各家庭から学校へ連絡をお願いいたします。また、連絡時に危険箇所も報告いただくと幸いです。
- (4) 学校は安心・安全なところです。悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。迎えに来られない場合は、職員の付き添いの下、学校に留め置きます。